

自然資源の保全と利活用に関する次の記述のうち妥当でないのはどれか。

1. 日本の里地里山は、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原等を構成要素としており、人為による適度な開拓によって特有の環境が形成・維持され、固有種を含む多くの野生生物を育む地域となっている。
2. ジオパークは、科学的に貴重な、あるいは、景観として美しい地域・地質等を保護するとともに、教育、ツーリズム等の推進に活用し、地域の持続可能な開発に寄与することを目的としている。
3. ラムサール条約湿地は、ラムサール条約*に基づいて登録される国際的に重要な湿地である。この条約では、人間の行為を厳しく規制して人間による利用を排除し、また、生物の生息地情報等の情報保護を徹底して、湿地を守っていく考え方方が提唱されている。
4. 海岸林が津波被害を軽減する、サンゴ礁が高潮被害を軽減する、湿原が洪水を調節する、森林が土砂の崩壊等を抑制する等、生態系はその機能の一つとして防災・減災機能を有している。気候変動による気象災害の激甚化や、人口減少による未利用地の増加が進む中、生態系を活用した防災・減災という考え方方が注目されている。
5. 国際社会においては、生物多様性を、人の暮らしや、企業活動の経営基盤を支える重要な資本の一つとして捉える、「自然資本」という考え方方が注目されている。自然資本は、森林、土壤、水、大気、生物資源等によって形成される資本（ストック）であり、自然資本から生み出されるフローを、生態系サービスとして捉えることができる。

*正式名称は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約